

# 医事紛争のしおり

## 日本医師会付託例から見た 岡山県の紛争症例の動向

岡山県医師会 医事紛争担当理事 合地 明

岡山県医師会の医事紛争担当理事を拝命して、1年が経過いたしました。会員の皆様方の日常診療の中において、思いがけない案件が紛争の種になっている現状を改めて認識しています。

今回、岡山県医師会が経験した日本医師会医事紛争審議会に付託した事例、過去9年分を簡単に分析、最近の動向を皆様方に周知し、日常診療において更なる注意喚起をしていただき、参考にさせていただければとの思いで報告させていただきます。

岡山県医師会が受付を行なっている症例で日本医師会への付託は近年徐々に増加傾向にあり、昨年は7例となっている(図1)。診療科別件数で見ると内科10件、産婦人科9件、整形外科8件の順である。紛争の要因別に見るとやはり治療に関するものが17件ともっとも多く、次いで診断に関するものが13件、次いで分娩関連が6件となっている(図2)。治療行為に関するものとしては麻酔、注射などによるものが多く、眼科における白内障に関する事案も見られている。診断に関するものとしては画像や検査所見の見落としに伴う、病勢進行が対象となっているものが多く発生している。今後、がん検診などの見落としも増えてく

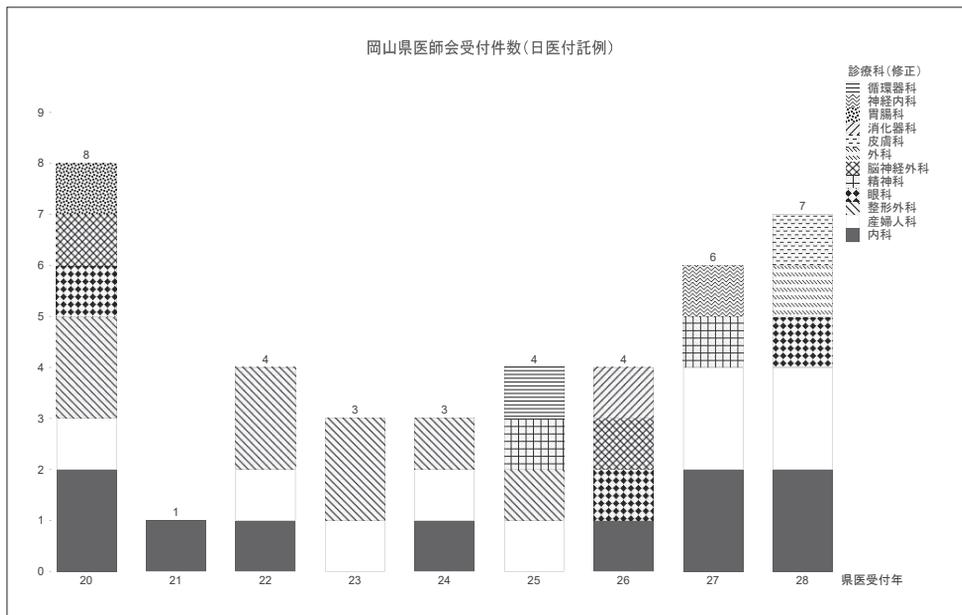


図1

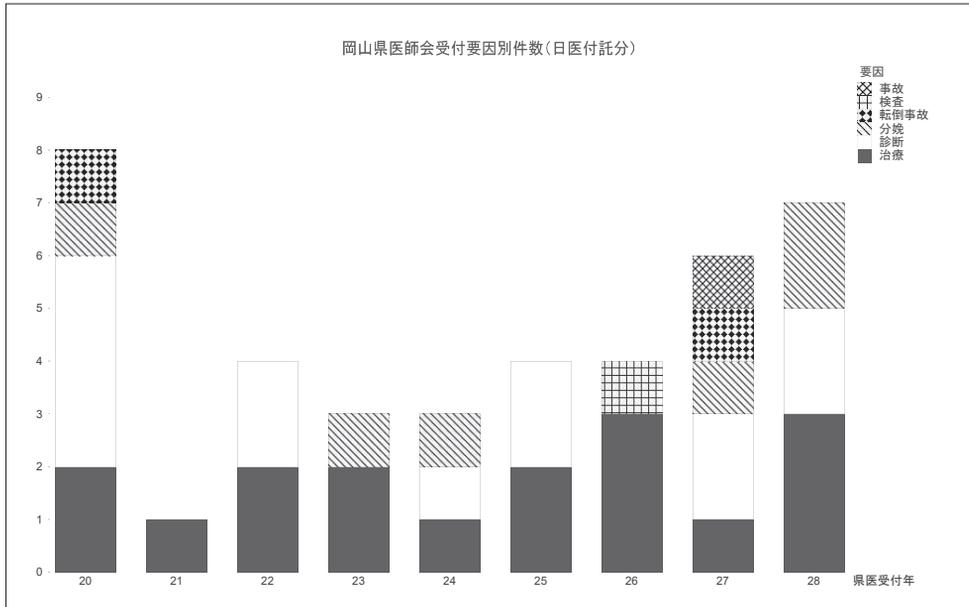


図2

る可能性がある。

これら症例に対しての付託後の判断は有責26、無責10、未決ほか3となっている。

これらの多くは示談、和解で解決が図られているが賠償金額は80万円から1億1千万円まで広範にわたっている。1千万円以上の症例は21件中7件になっている(図3)。

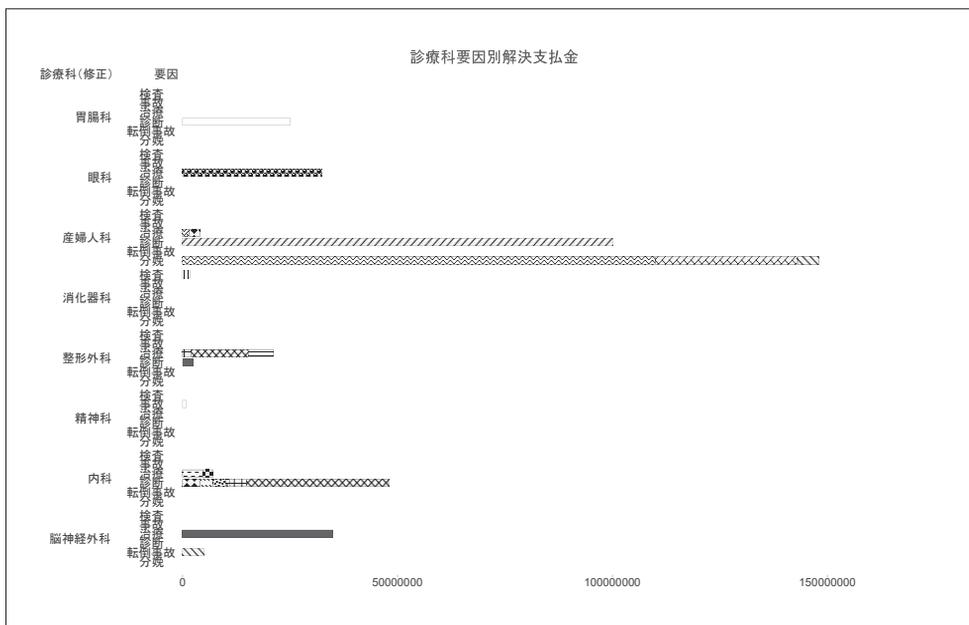


図3

なお、訴訟に持ち込まれたものが8件あったが係争中の2例以外は3例が勝訴、3例が調停成立で現時点で敗訴例はなかった。

今回の一時解析において医事紛争症例は少しずつ増加傾向にあり、かつ、内容的にも日常診療における画像・検体検査の見落としなどに伴うものの増加が見られている。

さらに病院、診療所内における高齢者の転倒事故などで介護者への保障などの高額賠償症例も発生している。

多忙な日常診療において発生しているこれらの紛争事例は、あくまでも日医付託症例で岡山県医師会にはこの倍以上の相談が寄せられています。

県医師会に相談すべき事案でないとの判断で自己解決しようとして、逆に大きな問題に拡大している報告もあります。些細な事案であっても自己解決でなく県医師会の医事紛争担当にあげていただき、解決を図るようお願いします。

今回の過去9年間の正式な解析結果は、改めて、会報等で皆様方にご報告させていただきます。